

三重県防災会議専門部会「防災・減災対策検討会議」（平成27年度第1回） 議事概要

日 時：平成27年7月29日（水）10:00～12:00
場 所：ホテルグリーンパーク津「伊勢」

■出席者（50音順）

- 河田委員長、川口委員、新谷委員、末村委員、松田委員、箕浦委員、宗片委員、室崎委員、森委員、若林委員、稲垣委員、以上11名

■三重県復興指針（仮称）について

- ・資料1及び資料2について、事務局より説明を行った。

■東日本大震災からの復興の状況についての話題提供

- これまでの復興は被災者が住居を取り戻すまでであったが、東日本大震災後は、はじめて復興庁が設置され産業や生業の再生についても論じられるようになった。
- 被災地のコミュニティについては、集会所は整備されたが施設の管理者が確保できず長期間使用されないなど、運営方法に課題が見られた。こうした事例から、被災地コミュニティの再生には、被災者を援助漬けにせず、その力を引き出していく支援が必要。
- 被災者の住居の確保については目途がついたが、商業地区や生業の再生については、課題として残されたままである。
- 仙台市での仮設住宅の入居期限が平成28年3月までとなっており、期限の延長はされない方針の中、仮設住宅からの退去が困難で取り残されている方々のコミュニティの空洞化や孤立が生じている。
- 恒久住宅に入居できても、特に高齢者などは転居先での人間関係の形成が難しい。
- 住居も仕事もないため地元から若者が流出する一方、特定の業種には需要があり地域外からの流入も多い。また、大手ゼネコンの参入により地元建設業者が倒産するなどもあり、コミュニティの再生がますます難しくなっている。
- こうした課題に対応するために今から取り組めるのは、地域における防災人材の育成と防災教育である。そういうことを指針に盛り込むことも必要ではないか。

■意見交換

- 指針第3章の、どういう事態が起こりどういう課題が生じるかというリアルな部分が大事。また、震災前からの地域コミュニティづくりや住居の耐震補強を行うなどの「復興の先取り」と、事後のマニュアルづくりなどの「復興の段取り」を考えておくことが重要である。
- 過去の震災復興の記録等を活用してあらかじめ復興指針を策定しておけば、逐一首長の判断を仰がなくても現場で物事を決められて復興がスムーズに進むので意味がある。
- 震災で地域コミュニティが崩壊することを前提にするのではなく、崩壊しないような、まちを作っていくことが大事ではないか。
- 現在の市内のコミュニティの中でも濃淡があり、どうやってコミュニティを強くしていくかを指針の中で示してもらいたい。
- 震災がいつ起こるか分からない中、従来型の自主防災組織による地域の防災活動の継続が難しくなっており、地域づくりという視点で地域の防災活動を進める段階に来ているのではないか。また、三重県の強みとして県教委と市町、そして教育現場が一体となって防災教育を進める体制ができており、これを活かした「教育とのリンク」という視点を盛り込んではどうか。
- 障がい者は平時から社会と離れて生活している方が多く、復興指針の中で復興後の障がい者との共生社会の実現について盛り込んでもらえれば「夢」につながる。また、障がい者や高齢者が福祉施設のサービス利用時に作成する利用計画等の中に避難対策等を盛り込めないかと考えている。
- みえ防災・減災センターの防災コーディネーター育成講座は、平成26年度は女性のみが対象であったが、男性も入った方が意見が多様化する。みんなで一緒に考えていくことが重要。
- ボランティア活動においては、各ボランティアが集まる土壌を作ることによって地に足がついた活動が行えており、市民活動センター等を拠点として、ボランティアと地域が連携していく仕組みを作ることが防災でも有効ではないか。
- 県の指針には、自分たちのような小さな町から大きな市までが活用可能となるよう幅広に対策を盛り込んでほしい。
- 震災が起こってからではなく、復興についても事前にどうしておくかを定めておくというスタンスは重要で、指針の中で、復興に対する県のイニシアティブを明確に主張する必要があるのではないか。震災発生までに地域コミュニティの力をつけておかなければいけない。復興をポジティブにとらえ、地域の意見を反映し県民に希望を持ってもらえるような指針となるよう、今後の検討会議で方向性を議論していきたい。

以上